

令和2年（2020年）6月2日

保護者のみなさま

伊丹市教育長

新型コロナウイルス感染症に対応した伊丹市立学校の再開後の対応について

入梅の候、平素より本市の教育活動にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、伊丹市立学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、5月31日までを臨時休業としておりましたが、国の緊急事態宣言の解除、及び県の対処方針が見直されたことを受け、本市においては、6月1日より分散登校という形で学校を再開しました。

つきましては、感染症対策を行った上で下記のとおり、教育活動を行ってまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、下記内容の詳細につきましては、「新型コロナウイルス感染症に対応した伊丹市立学校園の再開後の対応について」に記載しておりますので、市ホームページをご覧くださいませよう併せてお願いいたします。

記

1 学校教育活動について

(1) 長期休業

3ヶ月におよぶ休業により失われた授業時数を補うため、長期休業中に授業を実施します。

<夏季休業>

7月21日（火）～31日（金） 午前中授業（給食なし）

8月1日（土）～16日（日） 夏季休業

※ただし、小学校6年生・中学校3年生は8月3日（月）～7日（金）を午前中授業（給食なし）とし、夏季休業を8月8日（土）から16日（日）とする。

8月17日（月）～21日（金） 午前中授業（給食なし）

8月24日（月）以降 通常授業（給食あり）

<冬季休業>

12月28日（月） 午前中授業（給食なし）

12月29日（火）～1月5日（火） 冬季休業

1月6日（水） 午前中授業（給食なし）

(2) 学期の設定

教育活動の充実を図るため、学期の設定は下記のとおりとします。

1 学期		2 学期		3 学期	
始業式	終業式	始業式	終業式	始業式	修了式
4月7日	8月31日	9月1日	12月28日	1月6日	3月25日

(3) 学校行事

学校行事は子ども達にとって、貴重な体験となるものではありませんが、「3つの密」の回避が極めて困難なことから、以下の行事については、中止もしくは縮小することとしました。

①中止する行事

体育大会 音楽会（小学校） 合唱コンクール及び学習発表会の舞台発表（中学校）
修学旅行 交歓音楽会 林間学校

②縮小する行事

- ・環境体験学習（小学校3年）・・・年間1回に縮小
- ・自然学校（小学校5年）・・・宿泊を伴わない体験学習（1日）に縮小
- ・トライやる・ウィーク（中学校2年）・・・地域と連携した活動等（1日）に縮小

(4) 再開後の取組

- ・長期間の休業により、生活習慣の乱れや学力・体力の低下などが想定されることから、これらの状況を見極め、子どもがスムーズに学校での学びを再開できるよう配慮しながら指導にあたります。
- ・感染者や濃厚接触者、その家族等への偏見や差別が生じないよう、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、児童生徒に対して、発達段階に応じた指導を行います。
- ・登校や学校生活・学習などについて不安を抱えている子ども達の心のケアを行うため、6月第1週、第2週にはスクールカウンセラーによる教育相談を週2回に充実します。

(5) 各教科における感染症対策等（主な内容）

- ・各教科等の指導に当たっては、教室等のこまめな換気や、マスクの装着などの感染症対策を講じます。
- ・感染症対策を講じてもなお、感染の可能性が高い教育活動については、当面の間行いません。
※ 学校の規模や施設状況等により、実施内容が異なる場合があります。
- ・感染拡大防止の観点及び、臨時休業による児童生徒の定期健康診断の実施時期の延期により、児童生徒の安全を確保することが難しいと判断しましたので、プールでの水泳指導は行いません。

(6) 部活動

生徒の健康、安全の確保のため、「3つの密」が重ならないよう実施内容を工夫して、下記のとおり段階的に実施します。

- ・感染拡大防止の観点から、6月1日（月）～14日（日）の間は、部活動は行いません。
- ・感染拡大防止の観点から、当面の間朝練習は行いません。
- ・当面の間、活動場所は校内に限り、2時間を上限とします。
- ・当面の間、活動日は週当たり平日を3日以内、休日を1日以内（計4日以内）とします。

2 基本的な感染症対策の実施（主な内容）

- ・正しい手の洗い方を指導し、石けんなどを使ったこまめな手洗いを徹底します。
（外から教室に入る時やトイレの後、給食の前後 等）
- ・咳エチケットの指導を徹底します。
- ・タオルやハンカチ、文具などを共用しません。（用具の貸し借りをしない）
- ・消毒液を使って複数の児童生徒が触れる箇所を消毒します。
※ 除菌用アルコール製剤や微酸性電解水等でドアノブや手すり、スイッチ等を消毒します。
- ・気候上可能な限り常時、2方向の窓や教室出入口をそれぞれ1つ以上開けて換気します。

3 家庭へのご協力をお願い

(1) 健康観察の実施

- ・ご家庭で毎朝の検温と健康観察を実施し、健康観察表に記入してください。（サインも必要です）
- ・発熱や風邪症状がある場合は登校させずに、自宅で休養させてください。（出席停止とします）
- ・学校で発熱や風邪症状が見られた場合は早退としますので、自宅で休養させてください。
※ 症状が見られた時点で家庭へ連絡しますので、迎えをお願いする場合があります。

(2) 持ち物の徹底

- ・登校の際は、必ずマスクを着用させてください。（色や素材は制限しません）
※ 学校園生活では通常、マスクを着用することになります。
- ・自分用のタオルやハンカチ、ティッシュを持たせてください。
※ 文具なども共用できませんので、忘れ物にご注意ください。
- ・熱中症予防のため、水筒を持たせて下さい。
※ウォータークーラーは原則使用できません。

(3) 生活習慣の確立

- ・抵抗力を高めるために、普段から規則正しい生活ができるようお願いします。

4 その他

- (1) 上記内容の詳細につきましては、保護者向け「新型コロナウイルス感染症に対応した伊丹市立学校園の再開後の対応について」に記載しております。下記QRコードまたは各学校園のホームページからアクセスしていただき、ご確認下さい。
- (2) 今後の感染の状況や国・県の動向を受け、内容を変更する場合がありますので、ご了承下さい。

<QRコード>

伊丹市ホームページ

「新型コロナウイルス感染症に対応した
伊丹市立学校園再開後の対応について」

